

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 7 年 9 月 30 日
鶴居村長 大石 正行

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7 条第 5 項に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
	○			鶴居村鶴居	無	令和 7 ～11年度	鶴居村鶴居地区集落
	○			鶴居村幌呂	無	令和 7 ～11年度	鶴居村幌呂地区集落

（産業振興課農政係）